

令和 8 年度
第 1 回 松本市フレイル予防推進協議会 議事録概要

開催日時	令和 8 年 5 月 1 1 日(月) 1 9 時 0 0 分～ 2 0 時 4 0 分
開催場所	松本市役所 議員協議会室（東庁舎 3 階）
出席委員（選出母体）	会長 小林 正典（松本市医師会） 副会長 池上 章太（信州大学医学部附属病院） 久保田 充（松本市医師会） 平林 正裕（松本市歯科医師会） 横川 吉晴（信州大学医学部保健学科） 飯澤 裕美（長野県栄養士会 中信支部長） 清水 政幸（松本市立病院 整形外科科長） 長澤 祐哉（松本市立病院 主任理学療法士）
欠席委員（選出母体）	本保 武俊（松本薬剤師会）
事務局	松本市保健所 保健所長 健康づくり課職員 保険課職員 高齢福祉課職員

1 開 会 （司会 健康づくり課 神田課長）

委員の皆様には大変ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまから令和 8 年度「第 1 回松本市フレイル予防推進協議会」を始めさせていただきます。本日の司会進行をさせていただきます健康づくり課長の神田浩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、まずはじめに委員の交代についてお伝えをさせていただきます。信州大学医学部附属病院の堀内先生のご退職に伴いまして、後任に同病院の池上先生に後任をお引き受けいただきました。任期につきましては前任者の残任期間である令和 8 年 8 月 3 1 日までとなります。

2 小林会長あいさつ

皆さんこんばんは。お忙しいところご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の協議事項、かねてから懸案の、松本市フレイル予防センター（仮称）につきましてもご協議いただく予定になっております。そのあと報告事項もありますのでよろしくお願いいたします。

3 小松所長あいさつ

みなさんこんばんは。お仕事がある中、開始時間に皆様お集まりいただき、ありがとうございます。今回の協議会の内容を重視されていると思いました。フレイル自体の認知が徐々に上がってきたと思います。生活習慣病と同じように、フレイルに関しても、ある程度認知が進めば、フレイル予防事業もすすみます。どのように皆さんにフレイルを知っていただくか、高齢者でフレイルだと感じた場合に、相談できる場所があればいいと思います。若い人にとっては身近に感じられないフレイルをどう理解していただくのかとも思います。フレイル予防に関する医療連携協定の締結や予防センターの設置もしていかなければなりません。医師会、歯科医師会、薬剤師会が要になっていくと思います。よろしくお願いします。

4 協議事項

松本市フレイル予防センター（仮称）設置について

（説明 健康づくり課 忠地補佐）

<質疑・応答>

委員：フレイル予防センター合同会社とは何ですか？

事務局：松本市内にある医療機関が昨年度に開院し、医療機関と別にフレイル予防に力を入れていきたいということで設立した会社と聞いています。

議長：その件で、フレイル予防センター（仮称）の名称について、その医療機関の院長と市の職員を取り次ぎました。そのあたりの説明をお願いします。

事務局：説明いたします。小林先生にお取次ぎいただきまして、4月の終わりに、その医療機関の院長先生と話す機会を得ました。その時に、松本市のフレイル予防対策についてご説明をし、このフレイル予防センターを設置する動きについても説明し、2点について了解を得られました。本日名称を決定することもご了解をいただいています。

議長：名称について3案提示されていますが、この件について多数決で決めたいと思います。

多数決により過半数を超えましたので、名称は「松本市フレイル予防センター」に決定したということでよろしくお願いいたします。

続きまして、設置時期についてのご意見がございましたらお願いいたします。令和9年度からでも可能だとは考えていますが、地域事務部門と、病院の方とスケジュール的な問題で難しければ設置時期がずれても問題ないかとは思っています。

委員：先送りしていただらずすまないのですが、令和9年4月を目標に頑張っていた

だきたいと思います。

議長：結果的に間に合わなかったら仕方がないとは思いますが、令和10年も変な話ですので令和9年4月目標でよいですか。

委員：実質間に合うか合わないかもあると思いますが、4月1日はいろんなものが変わってしまい、印象が薄れてしまう感じがあるので、開設の目標は、3月や5月の連休明けなど話題がないときにして、市民タイムスで特集していただいてアピールするのはどうでしょうか。設置準備がそろうのは4月にはなるとは思います、ここまで内容も決まっているので、まずは名乗ってしまって、それも1つの手だと思います。

事務局：PRするという点で開設時期をずらす方向で考えてもいいかと思えます。

議長：微調整は事務局の案でお任せになってしまうと思いますが、ほかの皆様はよろしいですか。

愛称を応募するということですが公募すれば案が出るのでしょうか。

事務局：芳川みなみひろぼと、こどもプラザが一緒の建物になったのですが、そこが公募という形で愛称を募集して「あんさんぶる」という名前になり3年たちましたが、良い名前だと思っております。明るい名前を皆さんに考えていただけたら、よりフレイル予防にもつながるかと思い公募できないかと考えております。

議長：「フレイル」という言葉が薄れてもどうかと思いますが、市役所内で話し合って検討していただいてよろしいでしょうか。

5 報告事項

(1) フレイル予防に関する医療連携協定について

(説明 健康づくり課 忠地補佐)

<質疑・意見等>

委員：大学の立場として、データ提供を受けて分析をさせていただいて論文にすることができました。現在も2本投稿しています。その予防事業のデータ分析だけでなく、例えば、介護保険であったり、医療費であったり、保健師さんの活動であったり、地域の様々な情報とリンクさせないと、そういった予防事業の効果をみていくことが難しいのではないかと思います。この文言でいえば、関連領域のデータを連結させて分析をするということも加えていただけるとありがたいと思います。

事務局：おっしゃる通りだとは思いますが、令和3年にこの事業を始めて、なかなか介護保険の給付費抑制につながったとか、健康寿命が延びたとかそういったデータについては出せる状況ではなかったと思っています。た

だもうこれで4, 5年という期間を経てる中で、おそらく効果は出てきていると思われます。その辺をしっかりと出していくことが我々地区で活動している地区担当保健師もそうですが、その他にも地域包括支援センター、フレイル予防の最前線で活動している先生方のモチベーションにもつながるのではないかと考えていますので是非、皆様のご協力もいただきながら一緒に分析させていただきたいと思います。先生の話された、介護保険、医療費や保健師の活動などの関連領域のデータも追加を検討したいと思いますので引き続きよろしく願いいたします。

議長：はいありがとうございました。横川先生が論文一本出しているとのことですが、どのような状況でしょうか。

委員：投稿中です。別の人がやっています。フレイルでない健常な方のどのような行動がフレイル予防に関与しているかの内容です。

委員：医療連携の立会人に栄養士会さんが入っていませんが、そこが気になります。この辺を検討いただけるといいかと思っています。

事務局：確かに協議会の中で、飯澤さんにも出ていただき、栄養士会に所属している管理栄養士さんも、通いの場で行う予防講座などに協力もしていただいています。地域で行っている予防対策に、栄養士会に所属している管理栄養士さんと一緒に仕事をしており、より近いところで仕事しているという認識のため、あえて栄養士会のお名前を出さずに行ってきました。

委員：今おっしゃっていただいたようなフレイル予防事業では松本市の中に協力しながら入っているところや、医療機関でも活躍している栄養士がいて表には出てこないが、いろいろ行っているということをもう少ししっかりしたいとは思っています。締結機関に関わっていることは私も理解しているので、名前があげられるような活動をしたいと思っています。

委員：役割の中に栄養のことをもっと入れてもいいと思う。こちらも栄養士さんに支えていただいているのでフレイル予防を進める計画の中にも入れたいなと思います。

議長：医療連携協定締結式7月1日はこれでよろしいですね。

(2) 令和7年度松本市フレイル予防関連事業実施報告
(説明 保険課 林主任 健康づくり課 渡辺主査)
<質疑・応答>

委員：13ページの後期高齢者健診におけるフレイルチェックの結果なのですが、昨年度は21か所の医療機関が協力していたのですがこの結果を21か所に報告していますか？

事務局：結果の報告はしていません。

委員：実際に行った現場の先生は知りたい結果なので、是非還元してください。貴重なデータは報告していただければと思います。今年度は45か所協力してくれる予定です。データを出すのは遅くなると思いますが、是非知りたい情報なのでお願いします。

事務局：そのようにいたします。

委員：ハイリスクアプローチのところで、ハイリスクが出たというところでフレイルでの受診勧奨者がいたとのことですが、これは前年度にも言われていた人なのか新規で出てきた人なのか？ということがデータで分かるのか？フレイルと言われた人がもとに戻すのは大変だという感覚がある。80代だと完全に元に戻すのは難しいと思われます。そのあたりでハイリスクでない人がそのままハイリスクにならないのが予防だと思う。毎年関わった人が実際にハイリスクにならないのか、実際にフレイルになりにくかったということがデータで分析されると、それぞれで指導をしている栄養士会としてはありがたいと思います。ポピュレーションアプローチをやったことによって、どうなるかという結果が今後出てきてほしい。細かく分析ができるとありがたいと思います。

事務局：よくわかります。その辺がモチベーションを保つためにも必要だと思います。皆様に還元できるデータを集めていきたいと思います。

委員：これだけ大きなデータを研究側としてはみんなで共有できるようにする環境を作っていただけたらと思います。大学の立場からはやりやすくなる。これだけいいことをやっているのもったいないと思います。データ共有の仕組みの構築を検討していただきたいと思います。

事務局：データを共有するにあたって個人情報もありますのでどうやって行くのか検討していきたいと思います。

(3) 令和8年度松本市フレイル予防関連事業計画について

(説明 健康づくり課 渡辺主査)

<質疑・応答>

議長：後期高齢者健診も期間延長ということですのでよろしいですね。令和7年度では7月から9月だった。特定健診の受診率が伸びないということで市の方と医師会で相談しまして、7月1日から9月30日で終わるのですが、やってもよいというところは翌年の2月まで行うところもある。後期高齢者健診の方も付随してということになれば、必然的に受診者数は増えると思われます。今年度はどうなるか関心があります。

(4) 令和7年度オーラルフレイル対策における地域と歯科医療の連携実績

報告

(説明 健康づくり課 米山補佐)

<質疑応答>

委員：3名がKDB（国保データベースシステム）でレセプトを確認されたとのことですが病名とかはわかりますか？

事務局：レセプト病名的には口腔機能低下症もしくは疑いというのは特になく、むし歯や欠損でした。

委員：歯科ではフレイルが進んでいる病名というのは、口腔機能低下症という病名で検査できます。歯科医師会でも会員へ指導していくのですが、しっかりルーティンとして検査できるようにしていけたらいいと思います。通い場の健診が1000人ちょっとですね。そのうちオーラルフレイルの心配で歯科受診3人はさみしいと思います。本当だったらOF-5はほぼ全員にやっていただいて、聞き取りをして、フレイル予防連携手帳の簡略版をしっかりと渡してもらうことが望ましい。今の現状では聞き取りに毎回時間がかかってしまうので1、2人が限度でこれだけの人数になってしまう。もっと完全にうまくできるようなシステムを一緒に考えて、もう少し広く対象を広げたいと思うのでまたよろしくお願いします。

(5) 第23回日本口腔ケア学会総会・学術大会/第6回国際口腔ケア学会総会・学術大会におけるブース出展について

(説明 健康づくり課 忠地補佐)

<質疑・応答>

委員：ブース表記名称の件で松本市フレイル予防推進協議会の表記が変更になったということは、主催者側からなのか県からなのか、どういうことでしょうか。

事務局：長野県医師会から松本市歯科医師会の表記は決まっていました。フレイル予防推進協議会で出したいとお伝えはしたのですが、最終的に「松本市」で決まったので、そのように表記をしました。フレイル予防推進協議会という言葉を使ったほうがよいでしょうか。ブースの出展はこちらで準備しますので松本市フレイル予防推進協議会という文言も出したいとは思っています。

委員：実際は歯科口腔学会の枠なので、松本市歯科医師会が入っているのは当然なのですが、私個人的には協議会の名前が入ったほうがよかったと思いました。

委員：ポスターの内容は変えられませんか？先ほどの資料でフレイルの認知度が4割といっているので一般の市民にも見ていただくものに、フレイルの説明がないのはどうかと思います。なるべく自分も学会には顔を出したいと思います。

委員：当日のブースが配置される状況によりますが、栄養士会でもフレイルのタペストリーをかけることになっています。その中に、フレイルの説明が入っているので、限られたブースとしては補いあえるのではないかと思います。

6 閉会

事務局：長時間に渡るご協議ありがとうございました。

次回の開催については年が明けました1月から2月ごろ予定しております。委員の皆様の任期につきましては、令和8年8月31日となっておりますので、各団体のほうに後任委員の推薦依頼をさせていただくことを予定しております。以上をもちまして第1回松本市フレイル予防推進協議会を閉会いたします。